



NPO セルフメディケーション推進協議会(SMAC)は認定特定非営利活動法人として認定する旨の通知書を国税庁長官川北 力氏より4月11日付けで頂きました。有効期間は本日(5月1日)より平成29年4月30日です。創設以来10年にわたり国民生活者の健康維持のためセルフメディケーションの啓発、普及、推進を行ってきました実績が認められ、評価されましたことをご支援、ご協力を頂きました皆様とともに喜びたいと思います。

認定を機会に呼称を「認定NPOセルフメディケーション推進協議会」(略称:認定NPO・SMAC)と変更し、組織、事業等を強化するよう鋭意準備を進めています。概要は来る6月15日予定の理事会、総会を経て公開いたします。

わが国は厳しい経済状況の中社会保障の充足、継承が最大の課題となっています。加えて昨年の東日本大震災の本格的復興が始まります。超高齢社会において国民ひとりひとりが健康を維持することこそすべての原動力であり、社会の活性化につながります。認定NPO・SMACは健康の基本であるセルフメディケーションがこの国に定着するため責任ある提言、実践を行っていきますので一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年5月1日

認定NPOセルフメディケーション推進協議会

(専務理事 村田 正弘)